

令和 6 年 度

刈 谷 市 各 会 計 補 正 予 算 書

令和 7 年 3 月定例会

議案第 28 号

令和 6 年度刈谷市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度刈谷市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,158,764 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74,595,692 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の変更は、「第 4 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更及び廃止は、「第 5 表 地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 14 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		36,836,195	2,850,000	39,686,195
	1 市民税	14,973,656	2,750,000	17,723,656
	2 固定資産税	17,272,999	100,000	17,372,999
4 配当割交付金		240,000	112,000	352,000
	1 配当割交付金	240,000	112,000	352,000
5 株式等譲渡所得割交付金		190,000	216,000	406,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	190,000	216,000	406,000
6 法人事業税交付金		890,000	216,000	1,106,000
	1 法人事業税交付金	890,000	216,000	1,106,000
7 地方消費税交付金		4,070,000	376,000	4,446,000
	1 地方消費税交付金	4,070,000	376,000	4,446,000
15 国庫支出金		9,596,136	29,717	9,625,853
	1 国庫負担金	6,619,647	149,382	6,769,029
	2 国庫補助金	2,943,226	△119,665	2,823,561
16 県支出金		4,522,980	95,037	4,618,017
	1 県負担金	2,423,658	87,939	2,511,597
	2 県補助金	1,714,947	7,098	1,722,045
17 財産収入		278,093	441	278,534
	1 財産運用収入	189,418	441	189,859
18 寄附金		82,207	1,672	83,879
	1 寄附金	82,207	1,672	83,879
19 繰入金		4,082,628	△2,391,366	1,691,262

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 繰入金	4,082,628	△2,391,366	1,691,262
20 繰越金		3,727,273	148,469	3,875,742
	1 繰越金	3,727,273	148,469	3,875,742
21 諸収入		2,754,108	△85,206	2,668,902
	4 雑入	2,224,409	△85,206	2,139,203
22 市債		3,090,900	△410,000	2,680,900
	1 市債	3,090,900	△410,000	2,680,900
歳 入 合 計		73,436,928	1,158,764	74,595,692

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		6,978,638	1,046,538	8,025,176
	1 総務管理費	5,704,319	1,054,458	6,758,777
	3 戸籍住民基本台帳費	442,956	△7,920	435,036
3 民生費		31,489,480	112,995	31,602,475
	1 社会福祉費	15,533,821	△37,296	15,496,525
	2 児童福祉費	14,490,668	150,291	14,640,959
4 衛生費		5,891,865	△158,479	5,733,386
	1 保健衛生費	3,157,407	△148,479	3,008,928
	2 清掃費	2,734,458	△10,000	2,724,458
6 農林水産業費		911,528	0	911,528
	1 農業費	911,528	0	911,528
7 商工費		2,053,902	△129,490	1,924,412
	1 商工費	2,053,902	△129,490	1,924,412
8 土木費		12,688,587	256,319	12,944,906
	2 道路橋りょう費	3,512,123	△50,000	3,462,123
	3 河川費	438,576	0	438,576
	4 都市計画費	6,011,882	378,669	6,390,551
	5 下水道費	2,060,261	△59,174	2,001,087
	6 住宅費	457,566	△13,176	444,390
9 消防費		1,889,705	51,607	1,941,312
	1 消防費	1,889,705	51,607	1,941,312
10 教育費		9,538,480	△6,500	9,531,980

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 小学校費	1, 317, 662	0	1, 317, 662
	5 社会教育費	3, 307, 848	△6, 500	3, 301, 348
12 公債費		1, 409, 105	△14, 226	1, 394, 879
	1 公債費	1, 409, 105	△14, 226	1, 394, 879
歳 出 合 計		73, 436, 928	1, 158, 764	74, 595, 692

第2表 継続費補正

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
8 土 木 費	2 道 路 橋 2 道 路 橋	市 道 0 1 一 4 0 号 線 他 改 良 新 設 業	2,016,800	4	26,270	1,882,800	4	26,270
				5	555,730		5	555,730
				6	970,530		6	865,530
				7	464,270		7	435,270
8 土 木 費	4 都市計画費	ウ イ ン グ デ イ ツ 整 備 事 業	1,357,000	6	129,000	1,547,348	6	143,862
				7	600,000		7	615,119
				8	628,000		8	788,367

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	交通安全施設整備事業	5,734
6 農林水産業費	1 農業費	農業用施設整備事業	14,000
6 農林水産業費	1 農業費	単独土地改良事業	14,147
7 商工費	1 商工費	企業立地推進事業	11,721
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路調査事業	7,768
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道01-40号線他道路新設改良事業	29,615
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化整備事業	84,300
8 土木費	4 都市計画費	都市交通計画調査推進事業	16,129
8 土木費	4 都市計画費	土地利用計画検討事業	11,784
8 土木費	4 都市計画費	J R刈谷駅総合改善事業	368,869
8 土木費	4 都市計画費	総合運動公園整備事業	16,216
8 土木費	4 都市計画費	洲原公園整備事業	16,073
9 消防費	1 消防費	避難所マンホールトイレ整備事業	59,400
合 計			655,756

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前金額	補正後金額
4 衛生費	1 保健衛生費	ヒトパピローマウイルスワクチン任意接種費用助成事業	4,760	0
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路補修事業	200,000	339,883
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道01-4号線他道路新設改良事業	93,800	199,633
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道01-36号線他道路新設改良事業	3,700	19,012
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道02-5号線他道路新設改良事業	120,000	215,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道02-14号線他道路新設改良事業	150,000	236,666
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道3-928号線他道路新設改良事業	60,010	73,263
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路3・5・561高須線道路新設改良事業	39,110	85,342
8 土木費	4 都市計画費	ウイングデッキ整備事業	4,000	43,293
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路3・5・87中町線他道路新設改良事業	17,000	12,800
8 土木費	4 都市計画費	駅前広場等改修事業	4,700	144,350

第4表 債務負担行為補正

変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
J R 刈 谷 駅 総 合 改 善 事 業 費 補 助 金	令和3～8年度	5,324,508	令和3～11年度	5,324,508
名 鉄 刈 谷 市 駅 前 広 場 公 有 財 産 購 入 費	令和6～7年度	131,925	令和6～8年度	115,944

第5表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
市道01-40号線他 道路新設 改良事業	489,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ の他の場合 にはその債 権者と協 定するもの による。た だし、市財 政の都合に よる。据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることができる。	670,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ の他の場合 にはその債 権者と協 定するもの による。た だし、市財 政の都合に よる。据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることができる。
(仮称) たまち 公園等 整備事業	209,900				204,900			

廃止

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設改修事業（環境センター）	105,000	普通貸借又は証券発行	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金等融資条件に定めのある場合はその条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	—	—	—	—
市道01-4号線他道路新設改良事業	48,600							
市道02-14号線他道路新設改良事業	234,000							
準用河川草野川改修事業	47,300							
ウイングデックス整備事業	72,900							
三豊公園整備事業	78,000							

議案第 29 号

令和 6 年度刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算

(第 2 号)

令和 6 年度刈谷市の刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 14 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業収入		92,580	△92,580	0
	1 保留地処分金	92,580	△92,580	0
5 繰入金		0	92,580	92,580
	1 他会計繰入金	0	92,580	92,580
歳 入 合 計		138,535	0	138,535

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 刈谷野田北部土地区画整理費		138,535	0	138,535
	1 土地区画整理費	138,535	0	138,535
歳 出 合 計		138,535	0	138,535

議案第 30 号

令和 6 年度刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度刈谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,746,183 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 14 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		7,724,870	15,000	7,739,870
	1 県補助金	7,724,869	15,000	7,739,869
歳 入 合 計		11,731,183	15,000	11,746,183

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		7,598,518	15,000	7,613,518
	2 高額療養費	888,398	15,000	903,398
歳 出 合 計		11,731,183	15,000	11,746,183

議案第 3 1 号

令和 6 年度刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度刈谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 0 5 , 9 7 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 , 5 4 4 , 7 0 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 1 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,975,879	284,000	2,259,879
	1 後期高齢者医療保険料	1,975,879	284,000	2,259,879
2 繰入金		255,486	21,971	277,457
	1 一般会計繰入金	255,486	21,971	277,457
歳 入 合 計		2,238,730	305,971	2,544,701

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		2,227,997	305,971	2,533,968
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	2,227,997	305,971	2,533,968
歳 出 合 計		2,238,730	305,971	2,544,701

議案第 32 号

令和 6 年度刈谷市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度刈谷市の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 19,040 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,641,309 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 14 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,898,624	△7,371	1,891,253
	2 国庫補助金	215,797	△7,371	208,426
4 支払基金交付金		2,613,657	△9,950	2,603,707
	1 支払基金交付金	2,613,657	△9,950	2,603,707
5 県支出金		1,428,240	△4,606	1,423,634
	2 県補助金	98,712	△4,606	94,106
7 繰入金		1,899,462	40,967	1,940,429
	1 一般会計繰入金	1,716,656	51,289	1,767,945
	2 基金繰入金	182,806	△10,322	172,484
歳 入 合 計		10,622,269	19,040	10,641,309

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		9,257,621	0	9,257,621
	1 介護サービス等諸費	8,544,257	0	8,544,257
	2 介護予防サービス等諸費	325,827	0	325,827
	3 その他諸費	5,388	0	5,388
	4 高額介護サービス等費	226,546	0	226,546
	5 高額医療合算介護サービス等費	38,686	0	38,686
	6 特定入所者介護サービス等費	116,917	0	116,917
3 地域支援事業費		703,179	19,040	722,219
	1 介護予防事業費	331,766	19,000	350,766
	2 一般介護予防事業費	51,611	0	51,611
	3 包括的支援事業・任意事業費	319,149	0	319,149
	4 その他諸費	653	40	693
5 諸支出金		210,500	0	210,500
	1 償還金及び還付加算金	52,805	0	52,805
歳 出 合 計		10,622,269	19,040	10,641,309

議案第 33 号

令和 6 年度刈谷市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度刈谷市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 6 年度刈谷市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条第 4 号に定めた主要な建設改良事業の配水設備増補改良費を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
配水設備増補改良費	1,341,204 千円	303,600 千円	1,644,804 千円
（収益的収入及び支出）			

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 水道事業収益	2,903,403 千円	133 千円	2,903,536 千円
第 2 項 営業外収益	268,309 千円	133 千円	268,442 千円
（資本的収入及び支出）			

第 4 条 予算第 4 条本文中「819,328 千円」を「1,083,195 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	746,068 千円	39,733 千円	785,801 千円
第 4 項 補助金	22,500 千円	39,733 千円	62,233 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	1,565,396 千円	303,600 千円	1,868,996 千円
第 1 項 建設改良費	1,475,317 千円	303,600 千円	1,778,917 千円

令和 7 年 2 月 14 日提出

刈谷市長 稲垣 武

議案第 3 4 号

令和 6 年度刈谷市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度刈谷市下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 6 年度刈谷市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条第 4 号に定めた主要な建設改良事業の管渠施設費及び雨水施設費を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
管渠施設費	894,338 千円	274,120 千円	1,168,458 千円
雨水施設費	389,369 千円	△73,949 千円	315,420 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	3,643,198 千円	△2,000 千円	3,641,198 千円
第 2 項 営業外収益	1,790,923 千円	△2,000 千円	1,788,923 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	3,643,157 千円	△2,000 千円	3,641,157 千円
第 1 項 営業費用	3,381,371 千円	△2,000 千円	3,379,371 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	1,883,207 千円	200,171 千円	2,083,378 千円
第 1 項 企業債	606,400 千円	208,700 千円	815,100 千円
第 2 項 出資金	1,077,525 千円	△57,174 千円	1,020,351 千円
第 3 項 負担金	15,909 千円	4,615 千円	20,524 千円
第 4 項 補助金	183,373 千円	44,030 千円	227,403 千円

		支	出	
第 1 款	資本的支出	2,714,483 千円	200,171 千円	2,914,654 千円
第 1 項	建設改良費	1,346,653 千円	200,171 千円	1,546,824 千円
(企業債)				

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	606,400	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後に おいては、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者と協定 するもの による。た だし、企業 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	815,100	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後に おいては、 当該利率見 直し後の利 率)	政府資金等 融資条件に 定めのある 場合はその 条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者と協定 するもの による。た だし、企業 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

(他会計からの補助金)

第 6 条 予算第 10 条本文中「403,833 千円」を「401,833 千円」に改める。

令和 7 年 2 月 14 日提出

刈谷市長 稲垣 武